

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5 月 9 日
【会社名】	技研興業株式会社
【英訳名】	Giken Kogyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 温
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	東京 3398 局 8500 番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 会田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	東京 3398 局 8500 番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 会田 直樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 150,000,000円 新株予約権証券 0円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年12月25日付をもって提出した有価証券届出書（なお、平成28年2月10日付及び平成28年2月12日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書により訂正されております。）の記載事項のうち、平成28年4月28日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

（平成27年6月30日提出）

1（提出理由）

平成27年6月25日開催の当社第57期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2（報告内容）

（1）当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

（2）当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額48,765,873円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 株式にかかる決議事項の追加

当社はこれまで、募集株式の発行及び新株予約権の発行等に関する事項について、取締役会の決議事項としていましたが、株主の権利を尊重し、株主の意見を今後の事業展開に反映させることを目的として、株式にかかる決議事項の追加を行うものであります。

2. 取締役の員数の変更

取締役の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条の取締役の員数を8名から11名に増員するものであります。

3. 取締役及び監査役の責任免除事項の変更

「会社法の一部を改定する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」といいます。）が平成27年5月1日に施行され、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条第2項及び第34条第2項の変更を行うものであります。なお、第26条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐々木ベジ、木村温、関一郎、柳原洋一、浦秀範、土井博、坂井淳、昆幸弘、松長茂治、水谷徹也、名護弘貴を選任するものであります。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記第3号議案の原案に対し、取締役候補者11名のうち佐々木ベジ氏を社外取締役でない取締役として選任する旨の修正動議が提出されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	13,201	205	-	(注)1	可決 98.47
第2号議案 定款一部変更の件	13,275	131	-	(注)2	可決 99.02
第3号議案 取締役11名選任の件					
佐々木 ベジ	3,172	10,234	-	(注)3	否決 23.66
木村 温	3,309	10,097	-		否決 24.68
関 一郎	3,232	10,174	-		否決 24.11
柳原 洋一	3,309	10,097	-		否決 24.68
浦 秀範	3,315	10,091	-		否決 24.73
土井 博	3,249	10,157	-		否決 24.24
坂井 淳	3,273	10,133	-		否決 24.41
昆 幸弘	3,104	10,302	-		否決 23.15
松長 茂治	3,104	10,302	-		否決 23.15
水谷 徹也	3,104	10,302	-		否決 23.15
名護 弘貴	3,104	10,302	-		否決 23.15
第3号議案に対する修正動議 (注)4					
佐々木 ベジ	9,994	3,172	240	(注)3	可決 74.55
木村 温	9,994	3,309	103		可決 74.55
関 一郎	9,994	3,232	180		可決 74.55
柳原 洋一	9,994	3,309	103		可決 74.55
浦 秀範	9,994	3,315	97		可決 74.55
土井 博	9,994	3,249	163		可決 74.55
坂井 淳	9,994	3,273	139		可決 74.55
昆 幸弘	9,994	3,104	308		可決 74.55
松長 茂治	9,994	3,104	308		可決 74.55
水谷 徹也	9,994	3,104	308		可決 74.55
名護 弘貴	9,994	3,104	308		可決 74.55

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 本株主総会当日出席の株主のうち賛成が確認できた株主の議決権数であります。なお、書面により行使された議決権のうち、賛成の指示があったものは反対として、また、反対の指示があったものは棄権として、それぞれ集計しております。

（平成27年12月25日提出）

1（提出理由）

平成27年12月25日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2（報告内容）

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月25日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中村健一を選任するものであります。

（株主提案）

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第3号議案 新株予約権を発行する件

第2号議案及び第3号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権個数は、4,299個であります。また、提案内容が割当先にとって、有利発行に該当する可能性が少なからずあること、並びに既存株主の皆様と与える影響が大きいことから、本臨時株主総会の特別決議としております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 監査役1名選任の件 中村 健一	11,330	435	0	（注）1	可決 96.30
第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件	9,184	2,581	0	（注）2	可決 78.06
第3号議案 新株予約権を発行する件	9,191	2,574	0	（注）2	可決 78.12

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

（訂正後）

前略

（平成28年4月28日提出）

1（提出理由）

当社は、平成28年4月25日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2（報告内容）

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清流監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人A & Aパートナーズ

（2）異動の年月日

平成28年6月28日（第58期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月25日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人A & Aパートナーズは、平成28年6月28日開催予定の第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社を持分法適用会社としているフリージア・マクロス株式会社及び夢みつけ隊株式会社の会計監査人であるならば、連結決算において効率的な監査の実現を期待でき、また監査法人A & Aパートナーズからも助言をいただいた結果、清流監査法人を会計監査人に選任するものであります。

（6）上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。